

清末ホヴド地区における 清朝統治の再編とカザフ人

小 沼 孝 博

はじめに

モンゴリア西部に位置するホヴドの地は、1755年の遊牧国家ジューンガルの滅亡を契機に清朝の支配領域に組み込まれ、ホヴド参贊大臣の管轄下に置かれた。以後、清朝のホヴド地区⁽¹⁾の統治は、1912年2月の清朝の滅亡、そして同年8月のボグド＝ハーン政権によるホヴドの「解放」まで、約1世紀半に及んだ。

統治開始から約20年の間、清朝が遊牧勢力の移住政策を推し進めたことにより、ホヴド地方の住民構成は著しく変化した。ジューンガル征服の前後に帰順したドルベト・ザハチン・ミヤンガトなどのオイラト系の諸集団が遊牧地を割り当てられ、この地に居住を開始した。1771-72年にヴォルガ河流域からトルグートとホシュートが帰還すると、清朝はその一部（新トルグート、新ホシュート）をホヴドに移住させた。この時期におけるオイラト系諸集団の移住については、すでに複数の研究が発表されており、各集団の起源や移住のプロセスが明らかにされている [岡 1994; オチル 2004; 小沼 2004; Очирын 2015]。

ただし、清朝の統治開始期の問題を除けば、清代ホヴド地区の政治・社会状況はなお不明な点を多く残している。その一因は、清朝の統治下において当該地方が比較的安定した情勢を保ちえたため、特筆されるような問題の発生自体が稀であったことにもよろう。事実、トルグートとホシュートの移住以降は、1906年におけるアルタイ地区の分治、1912年の「解放」にいたる時期まで、目立った政治的な動きは少ない。

そのようななか、約1世紀半続いた清朝統治期の半ばにあたる1830年代、カザフ人の一群がホヴド地区に流入し、その駆逐のために清朝が軍事行動を起こす事件が発生した。本稿では、この事件の顛末を追うことにより、ホヴド地区における清朝統治の実態を些かなりとも明らかにすることを第一の目標とする。他方、ここに姿を現すカザフ人の存在は、その後複雑な軌跡をたどる清朝の西北辺境の政局のなか、いかなるアクターとして立ち現

⁽¹⁾ 本稿で用いる「ホヴド地区」とは、清代にホヴド参贊大臣が管轄していた地域を指す。それはおよそ現在のモンゴル国西部に位置するホヴド県 (Ховд аймаг)・ウブス県 (Увс аймаг)・バヤン＝ウルギー県 (Баян-Өлгий аймаг)、および中国新疆のアルタイ地方の一部 (カラ＝イルティシユ河右岸) などを含む一帯である。

れ、地域秩序の変容にどのような影響を及ぼすのだろうか。本稿の後半では、19世紀後半に清朝領内に居住するようになったカザフ人の動静に着目して、清末のホヴド地区における清朝統治の再編を照射してみたい。また、現在のモンゴル国には、西部バヤン＝ウルギー県を中心に約10万人のカザフ人が居住している。この点を念頭に置けば、本稿の考察は、アルタイ山脈以東へのカザフ人の流入と定着のプロセスの一端を解明するという意義も同時に有することになろう⁽²⁾。

なお、本文中における年月日の表記は、史料引用部分を除き、西暦で統一する。史料引用部分の〔 〕は筆者の補足、[]は筆者の注釈、……は中略を意味する。

1. 清朝のホヴド統治

まず本章では、18世紀後半に清朝のホヴド統治の体制がどのようにして形作られていったのかを検討する。

ホヴド地方は、東のチンギス統モンゴル系諸集団と西のオイラト系諸集団が競合する地域であり、17世紀末のガルダンのハルハ遠征でも、この地は重要な拠点であった。ジュンガルと対峙するなか、清朝もこの地域を戦略的に重視し、雍正帝 (r. 1723-35) はたびたび調査隊を派遣していた [Гуревич 1979: 120-121]。1731年 (雍正9) に清朝が建設した要塞 (旧ホヴド城) には、約1万5千の清軍 (大半がハルハ兵) が駐留していた⁽³⁾。しかし、同年にジュンガル軍に大敗を喫すると、清軍はホヴドの地を放棄し、ウリヤスタイ地方まで後退した⁽⁴⁾。その後、両者の間に和議が成立し、1739年 (乾隆4) には、ジュンガルはアルタイ山脈を、ハルハはザブハン河を越えることを禁ずる同意がなされ、中間に位置するホヴドは一種の緩衝地帯となった。この同意により、ハルハに対する西からの圧迫は一時弱まったが、1745年 (乾隆10) にガルダンツェリンが没し、ジュンガル内部における権力闘争が勃発すると、再びハルハは東側への後退を余儀なくされた [岡1988: 13-14]。

1753年にダワチがジュンガルの政権を掌握すると、同年末に「三ツェリン」率いるドルベト部が、1754年にはアムルサナがホイト部などのオイラト人を率いて清朝に降参し、乾隆帝 (r. 1736-95) はジュンガルの討伐を決断する。清軍の出征直前、1755年2月に軍機大臣は、ジュンガル征服後の清の中央ユーラシア経営の指針を示す「平定準噶爾善後事宜」全8条を上奏した。その第7条では、ジュンガルの圧迫が消滅すれば、ハ

⁽²⁾ これらに加え、本稿は小沼 [2014] で扱いきれなかった地域と時代を考察対象としており、前著の不足を補う目的も兼ねている。

⁽³⁾ 『平定準噶爾方略』前編卷25: 14b、雍正9年8月丙午 (16日) [1731/9/16] 条。

⁽⁴⁾ 『平定準噶爾方略』前編卷24: 26b-31a、雍正9年7月甲申 (22日) [1731/8/25] 条; 前編卷26: 6b-7b、雍正9年9月丙寅 (6日) [1731/10/6] 条。清朝がウリヤスタイ城を建設するのは、ホヴド撤退後の1733年 (雍正11) のことである。

ルハの居住範囲を西方へ拡げ、アルタイ山脈をもってオイラトとの境界とすると述べられている。そしてハルハの遊牧地の西への移動によって生じるオルホン河・タミル河・トゥイ河一帯の空地に、北京の八旗満洲・八旗蒙古（いわゆる禁旅八旗）から数千兵を割り、家族同伴で移住させる計画であった⁽⁵⁾。

清軍は大きな抵抗を受けることなく、6月にイリに達し、翌月にはダワチを捕らえた。遊牧国家ジュンガルはここに瓦解したが、この時点ではジュンガリアのオイラトの勢力は健在であり、ハルハの遊牧範囲をアルタイ山脈まで拡げることは得策でなかった。イリに進駐した定北將軍バンディ **Bandi**（班第）は、上記の計画を見直し、修正案を上奏した。

もともとハルハとオイラトは仇敵である。いまハルハの遊牧地を西方に〔拡げて〕アルタイ山の麓に到らせ、オイラトの近くで境を接し、遊牧して住まわせれば、盗み、欺き、諍い、口論などの事件が多発する。そもそも、ハルハは彼らの旧き遊牧地から離れて、オイラトの近くに遊牧することを望まないだろう。よって、ハルハをアルタイ山の麓に到らせて住まわせるのをやめ、西に続く砂漠に到るまで〔遊牧地を〕広げ、遊牧させたい。〔ハルハの遊牧地の〕西に続く砂漠からアルタイ山に到るまで、〔つまり〕ブヤントやホヴドなどの地に、新附のオイラトから、ジュンガルに敵対し、エジェン〔清朝皇帝〕の恩を心から戴きたいと思う人々を選んで移住させれば、さらに一層の藩屏となすことができるので、我々の境界はますます堅固になろう。また、ハルハはみな家畜を育てることで生活している。ある旗では、ごく僅かながら田地を耕作しているが、あまねく生業とはなっていない。いま京城の満洲・蒙古の兵丁を割り、家族同伴でハルハの地に移住させ、〔彼らに〕田地を耕作させ、モンゴルの家畜を養わせるよう遊牧させれば、最初はどうあっても真似することはできないだろう。しかし、年月が過ぎるうちにハルハの遊牧地を占領し、〔ハルハが〕家畜を放牧する地を狭めてしまったら、ハルハの生活の道に裨益しない。したがって、オルホン・タミル・トゥイ河などの地に満洲・蒙古の兵を駐留させることは、やめるべきである⁽⁶⁾。

このように、ハルハの遊牧地の拡張は、その範囲を「西に続く砂漠」までにとどめるものに変更され、遊牧民の生活を脅かしかねない駐防八旗の設置は中止された。この「西に続く砂漠」というのは、ウリヤスタイとホヴドの間、東経 94° 線上に広がる砂漠地帯を指すと思われる。事実、清は 1758 年（乾隆 23）にハルハの遊牧地を西方に拡張し、1781 年（乾隆 46）に画定したジャサクト汗部の盟界は、ほぼこの一帯をもって西限としている〔岡 1988： 16-24〕。以上の変更を踏まえ、ダワチに与さなかったオイラト系の集団をホヴド地方に移住させる、本稿冒頭で述べた政策が推進されることになったのである。

1762 年（乾隆 27）、清朝はウリヤスタイ將軍管下の参贊大臣から一員をホヴドに分派し、築城と屯田の任にあたらせた。当初予定されていたウリヤスタイの官兵の移駐は中止され

⁽⁵⁾ 「軍機処滿文議覆檔」軍務 833 (1)、乾隆 20 年 1 月 7 日 [1755/2/17] 条。

⁽⁶⁾ 「軍機処滿文録副奏摺」37： 659-660、乾隆 20 年 6 月 17 日 [1755/7/25]、定北將軍バンディ等の奏摺。

たが、1767年（乾隆32）に統治の拠点となる城塞（ホヴド城）が完成した〔オチル2005；Oчирын 2015：142-156〕。1796年（嘉慶元）にホヴド参贊大臣に任命されたフジュン Fujun（富俊）が編纂した『科布多政務総冊』によれば、ホヴド城は周囲約二里（約1.1 km）の城壁に東・西・南の三門を備えていた⁽⁷⁾。また、同史料の記載に依拠して、この当時のホヴド参贊大臣管下の諸集団を列記すれば、以下の表に示すが如くである。

表 科布多参贊大臣管下の諸集団（典拠：富俊^{フジュン}『科布多政務総冊』）

集団名	清への帰順時期など
ドルベト左翼12旗（ホイト1旗を含む）	1753年帰順
ドルベト右翼4旗（ホイト1旗を含む）	1753年帰順
新トルグート2旗	1772年帰順
新ホシュート1旗	1772年帰順、1796年に新トルグートから独立
アルタイ＝オリアンハイ左翼4旗	1755年帰順
アルタイ＝オリアンハイ右翼3旗	1755年帰順
ザハチン1旗	1754年帰順、1781年にホヴド所属
ウールド1旗	1702年帰順、1764年にホヴド所属
ミンガト1旗	1712年帰順、1766年にホヴド所属
アルタンノール＝オリアンハイ2旗	1764年帰順

ホヴド城に駐防兵は存在せず、18世紀末においては、帰化城や宣化から期限付きで派遣される満洲兵・緑営兵の合計は250名程度であった。ウリヤスタイでは城池・卡倫・駅舎の軍務をハルハ四部が分担していたが、ホヴド城では、ザハチン・ウールド・ミンガトから1年1換で派出される合計100名の兵丁⁽⁸⁾を除いて、所属各旗から人員抽出はなされていなかった。ホヴド管轄の卡倫や駅舎に駐留したのは、ジャサクト汗部・サイン＝ノヤン部・トシュート汗部から輪番で派遣されたハルハの官員・兵丁であった⁽⁹⁾。以下、ハルハとホヴドの卡倫制度の比較し、具体的にその状況を確認してみたい。

清の北辺には、黒龍江からイリまで卡倫線が伸び、各地の駐防将軍・大臣がそれを分割管理していた。1778年（乾隆43）、ウリヤスタイ城から北に伸びる駅舎と接続するジンジリク（Ma. Jinjilik）卡倫から、以西の23卡倫が、定辺左副将軍から科布多参贊大臣の管轄へ移った⁽¹⁰⁾。ホヴド管轄の卡倫は、ホヴド城から北に伸びる駅舎が接続するソゴク（Ma. Sogok）卡倫で東西に分かれる。東京大学総合博物館江上コレクションの「清代乾隆期科布多疆域図」〔小沼2005〕では、ソゴク卡倫から西へ3つ目の「庫柯克卡倫」が、冬季卡倫線と夏季卡倫線に分岐する起点であり、これは乾隆朝「大清一統輿図」（別名「乾隆

⁽⁷⁾ 『科布多政務総冊』城池条。

⁽⁸⁾ この制度は、1777年（乾隆42）にザハチン旗の所属がホヴド参贊大臣の管下に移った際に整えられた〔小沼2003：92〕。

⁽⁹⁾ 『科布多政務総冊』官制条。ただし、ホヴド城から東・南・北の三方向に伸びる駅舎のうちの「南台」は、ザハチン旗の移住後、ハルハ兵は撤収させられ、その管理はザハチン旗に委ねられた〔小沼2003：92〕。

⁽¹⁰⁾ 『科布多政務総冊』事宜条。

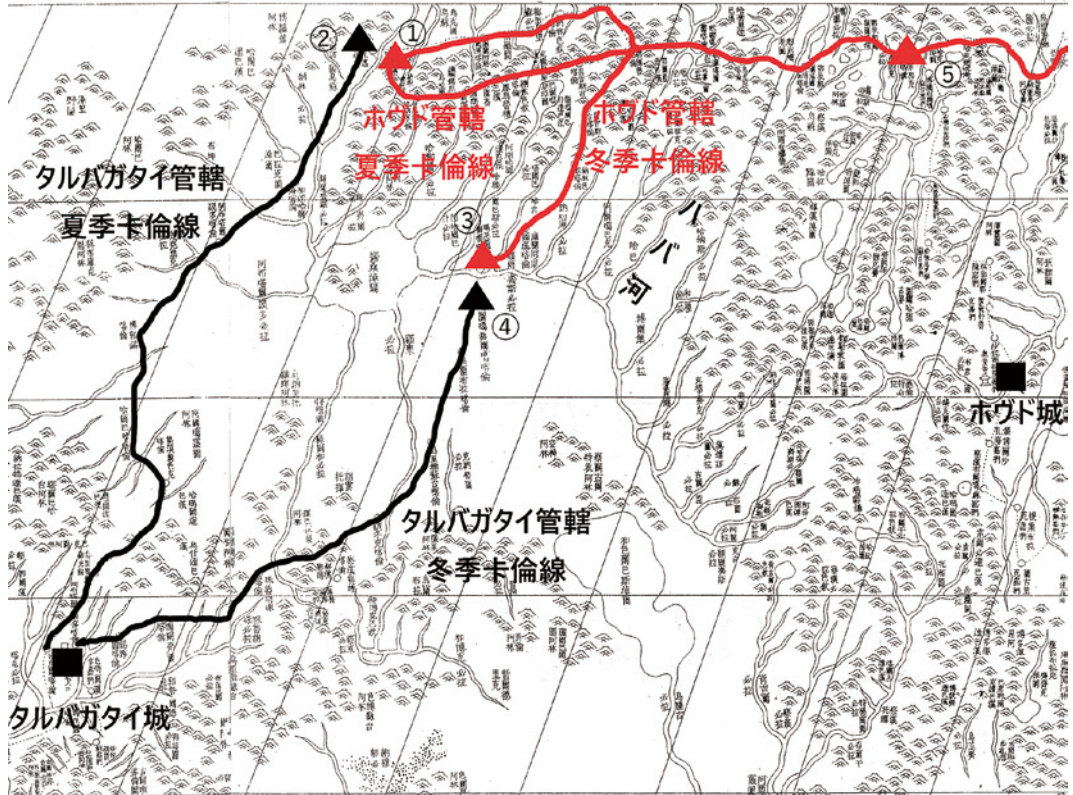


図 ホヴド～タルバガタイ間の卡倫線

- ① ホニ＝マイラフ卡倫、② ホイ＝マイラフ卡倫、③ マニト＝ガトルガン卡倫（ホヴド所属）、
 ④ マニト＝ガトルガン卡倫（タルバガタイ所属）、⑤ ソゴク卡倫
 （原図：天龍長城文化芸術公司編〔2003：89-90〕）

十三排図」とも一致する。ホヴド管轄の夏季卡倫線⁽¹¹⁾の西端はザイサン＝ノールの西北岸から流れ出るイルティシユ河右岸に位置するホニ＝マイラフ (Ma. Honi mailahū) 卡倫であり、その対岸にタルバガタイ管轄の夏季卡倫線の北端であるホイ＝マイラフ (Ma. Hui mailahū) 卡倫があった⁽¹²⁾。冬季卡倫線は、ザイサン湖の東岸に流入するイルティシユ河上流部(カラ＝イルティシユ河)を挟んで、右岸にホヴド管轄のマニト＝ガトルガン (Ma. Manitu gatulgan) 卡倫、左岸にタルバガタイ管轄の同名のマニト＝ガトルガン卡倫が対座していた。なお、このイルティシユ側を挟んだ卡倫管轄の担当区分は、タルバガタイとホヴドの管轄区域の境界はイルティシユ河にあるという認識にもとづいている。清代ホヴド地区の行政上の境界がアルタイ山脈の西側一帯を含みこんでいた点は、第三章で述べるカ

⁽¹¹⁾ 「清代乾隆期科布多疆域図」「大清一統輿図」ともに、ホヴド管轄の夏季卡倫は二路線描かれているが、その理由や用途の違いについては、現段階で関連資料が見いだせず、不明である。

⁽¹²⁾ 「清代乾隆朝科布多疆域図」ではどちらも「會買拉胡」と記され、「大清一統輿図」では逆にどちらも「和尼邁拉胡」と記され、区別されていない。

ザフのホヴド地区への移住と定着、ホヴド地区からアルタイ地区の分治問題と大きくかわってくる。

さて、ハルハ四部の北辺に設けられた卡倫は計47座であり、その管理はウリヤスタイ将軍から、ハルハ四部に委託されていた。蒙古旗人スンユン Sungyun (松筠) が、フレエ(庫倫) 辦事大臣在任中の1789年(乾隆54)に著した『百二老人語録』(Ma. Emu tanngū orin sakda i sarkiyān)によれば、各部から選派されたタイジ1名が1年1換で駐守し、ハルハ兵30名ないしは20名が家族同伴でゲル(移動式テント)に居住し常駐していた⁽¹³⁾。このため、これらは「ゲルの卡倫」(Mo. yer-ün qarayul, Ma. boo i karun)と呼ばれた。そして、これら卡倫を専管する「カルン=ジャサク」(Ma. karun jāsak)を2員設置し、キャフタから東方に延びる28卡倫、西方に延びる19卡倫を分轄させていた⁽¹⁴⁾。

ホヴド地方に設置された卡倫は、当初はウリヤスタイ将軍が統轄し、距離が遠い西側の9座のみ、ホヴド参贊大臣に管理が委ねられていた⁽¹⁵⁾。1778年(乾隆43)年、ウリヤスタイ北方のジンジリク卡倫からホニ=マイラフ卡倫までの23卡倫の管轄権がホヴド参贊大臣に移った⁽¹⁶⁾。その管理体制に関して、スンユンは次のように記している。

ウリヤスタイ城から北に向かって6駅行くと、ジンジリクというソム卡倫がある。ジンジリクを起点として、西方のイルティシユ河の近くにあるホニ=マイラフという卡倫に至るまで、合計23のソム卡倫がある。卡倫に駐留する台吉、官員、兵丁は、みな〔ハルハ〕四部のジャサクの各ニルから兵丁を均等に出させ、1年1換の輪番で駐留させている⁽¹⁷⁾。

「ソム」とはジャサク旗の構成単位ソム(満洲語のniru、漢語の佐領に相当)に他ならない。すなわち、ホヴド所属の卡倫には、ハルハ各旗のソムから徴集された人員が単身で派遣されていたのであり、家族同伴で常駐の「ゲルの卡倫」とは性格を異にしていた。ホヴド所属の各旗に管理を委託しなかった理由は明確でないが、清側には、ジューンガルのダワチに与みしなかったとはいえ、旧敵のオイラトをホヴド経営に参画させることに抵抗があったと考えられる。その反面、清の管理が比較的緩やかであったことは、内モンゴルやハルハと比較した場合、ホヴド地区の各遊牧集団に清朝征服前の旧制度の維持を可能とさせた一因であった〔田山1954: 106-107〕。

⁽¹³⁾ 『百二老人語録』震部巻4、外藩事第4条

⁽¹⁴⁾ 1838年(道光18)、カルン=ジャサクの任にあったナムジルドルジ Namjildorji が、勝手に卡倫に駐劄する兵丁を交代させた罪によって、弾劾を受けている(「軍機処満文上諭檔」道光18年11月17日条)。カルン=ジャサクの役目は、卡倫やその管理体制の現状を維持することであったといえる。

⁽¹⁵⁾ 『烏里雅蘇台志略』卡倫条。

⁽¹⁶⁾ 『科布多政務総冊』事宜条。

⁽¹⁷⁾ 『百二老人語録』震部巻4、外藩事第5条。

2. 1830年代におけるカザフ人の流入

2.1. 「イジャガト事件」

清朝の統治のもと、18世紀後半から19世紀前半にかけて、ホヴド地方では比較的安定した情勢が続いた。ところが1835年以降、ホヴド地方へのカザフの大規模な流入が頻発し、1838年（道光18）には武力衝突へと発展する。

18世紀前半、カザフはジュンガルの侵攻に苦しみ、西方に押しやられていた。清朝がジュンガルの征服すると、カザフは東方への回帰を目指す動きを見せたため、清朝はホヴドから、ザイサン＝ノールの西北岸、タルバガタイを経てイリまでカ倫を設置し、それらを結んだカ倫線（Ma. Kaici、開齊）をカザフが越えることを禁じた。ただし、1766年にタルバガタイからホヴドにかけての縁辺では、すでに設置したカ倫線（夏季カ倫線）の内側に、ザイサン＝ノールの東南岸を走る別のカ倫線（冬季カ倫線）を設置し、カザフの季節移動に応じて半年周期でカ倫線を変更することにした〔佐口1986：394-407〕。

ところが、その後もカザフの東進は止まず、春にカ倫線を移動しても、清朝の監視の目を盗んでカ倫線内に潜居する人々がいた。当初はそれも小規模であったが、1820年代以降、特にオリアンハイが遊牧するアルタイ山脈一帯へのカザフの侵入が増加し、集団の規模も拡大した〔佐口1986：390〕。後述するように、この背景にはカザフ部族間の対立があったが、遠因として1820年代に本格化したロシアのカザフ草原への進出を指摘できよう。

このような状況のなか、1735年以降、イジャガト Ijagatu（依札噶土）というカザフの頭目の存在が清朝当局の注意を惹くようになる。中ジュズのケレイ Kerey 氏族を統率し、清から公爵を授けられたアジ＝スルタン Aji Sultān⁽¹⁸⁾の配下であったイジャガトは、1735年（道光15）にカ倫線を初めて越え、アルタイ山脈東麓のオリアンハイの遊牧地に侵入した。当時のホヴド参贊大臣フニヤンガ Funiyangga（富呢揚阿）は部隊を派遣し、タルバガタイやオリアンハイの官兵と連携して、カザフ人2,000余戸を駆逐した。同年末にイジャガトが600余戸を率いて再侵入すると、今度は筆帖式のハチュシヤン Hacusiyān（哈楚暹）を派遣し、トルグートとオリアンハイの官兵800名を動員し、翌36年にイジャガトを出境させたが、結局それまでに8ヶ月もの時間を費やした。ところが、37年にもイジャガトは数百戸を率いて侵入する⁽¹⁹⁾。そして1738年（道光18）には、2,000余戸を率いてオリアンハイとトルグートの遊牧地で家畜を略奪し、さらにホヴド城から南に延び、ザハチンが管理する「南八台」の一つ、チャガン＝トゥンゲ（察汗通格）から40-50里（22-27.5 km）の地を占拠した（以下、「イジャガト事件」⁽²⁰⁾）。のちにタルバガタイ当局がカザフからえ

⁽¹⁸⁾ 18世紀後半に清と密接な関係を築き、王爵を授与された中ジュズのアブルフェイズの息子。

⁽¹⁹⁾ 「軍機処檔摺件」070915、道光16年4月18日〔1836/5/28〕、ホヴド参贊大臣ユシユ Ioišu（毓書）の奏摺；「軍機処録副奏摺」民族類、1163.1、道光18年8月9日〔1838/9/27〕、ユシユの奏摺。

⁽²⁰⁾ 「軍機処録副奏摺」民族類、1163.2、道光18年8月11日〔1838/9/29〕、ウリヤスタイ將軍ボーチャン Boocang（保昌）の奏摺。

た情報によれば、当時、アジ＝スルタン属下のケレイ氏族は、ナイマン氏族と対立を深め、その一部が新たな遊牧地を求めてオリアンハイやトルグートの居住地域に移動したという⁽²¹⁾。

ホヴド参贊大臣ユシユ Ioišu（毓書）は、カザフ掃討のため、満漢官員数名とドルベト左右兩翼官兵 1,000 名を出撃させることにし、またウリヤスタイ將軍ボーチャン Boocang（保昌）にハルハの官兵 1,000 名のホヴド派遣を要請した⁽²²⁾。この要請にボーチャンは、ジャサクト汗部から 1,000 名とサイン＝ノヤン部から 1,000 名を徴集し、自らホヴドに赴こうとした⁽²³⁾。この上奏を受けて、道光帝は次のような上諭を下した。

所有毓書の調派する杜爾伯特左右兩翼官兵一千名、蒙古官兵一千名、及び保昌の奏調する兵二千名は、俱に著して車林多爾濟に帶往させ勦捕せしむべし。保昌は著して前往に庸いる母れ。毓書は著して科布多に留まり地方を弾圧せしむべし⁽²⁴⁾。

この上諭では、ユシユが要請したハルハ兵（史料中の「蒙古官兵」）1,000 兵と、ボーチャンが派遣しようとしたハルハ兵 2,000 名を別のものと勘違いしているが、翌日にはこの誤解に気づき、ハルハ兵の派遣兵数は 1,000 名に変更された⁽²⁵⁾。道光帝は、ボーチャンがウリヤスタイを離れることに反対し、派遣軍の指揮はウリヤスタイ参贊大臣の職にあったサイン＝ノヤン部親王ツェリンドルジ Čerindorji（車林多爾濟）が執ることになった⁽²⁶⁾。

とはいえ、イジャガトが盤踞するチャガン＝トゥンゲは、ザハチンとトルグートの遊牧地に接し、また新疆の古城に到る交易路上に位置したため、事態は急を要していた。ユシユはドルベト兵やハルハ兵のホヴド城到着を待っているのは遅いと判断し、ホヴド城からハチュシヤンら官員と緑營兵を先遣し、トルグートとオリアンハイからも兵丁を再び徴集することにした⁽²⁷⁾。兩部の兵丁と合流したハチュシヤンは、10月15日にカザフへ最初の攻撃をおこなった。翌日には、ホヴドに到着したドルベト兵 1,000 名を遊撃ホミン Homing が率いて出発した⁽²⁸⁾。

ハルハ兵は、ジャサクト汗部とサイン＝ノヤン部が 500 ずつ負担することになり、各

⁽²¹⁾ 「軍機処録副奏摺」民族類、1163.19、道光 18 年 11 月 24 日 [1839/1/9]、タルバガタイ参贊大臣グワンフ Guwanfu（関福）の奏摺。本稿では、清朝政権の視点にもとづく史料を利用するため、ホヴド地方へのカザフの移動を「侵入」と表現することが多くなるが、カザフの視点にもとづけば、何らかの事情で生じたりスクを回避するために遊牧民がとる行動パターンの一つである。

⁽²²⁾ 註 20、同史料、ボーチャンの奏摺。

⁽²³⁾ 註 21、同史料、グワンフの奏摺。

⁽²⁴⁾ 『宣宗実録』卷 313：25a、道光 18 年 8 月壬辰（21 日）[1838/10/11] 条。

⁽²⁵⁾ 『宣宗実録』卷 313：27b-28a、道光 18 年 8 月癸巳（22 日）[1838/10/12] 条。

⁽²⁶⁾ 道光帝はツェリンドルジにホヴド参贊大臣の官印を借用するよう命じた。ツェリンドルジがその上諭を受け取った時、カザフ駆逐作戦の進行状況がよく、ウリヤスタイ將軍の官印を捺した白紙を携帯していたため、参贊大臣印の借用を辞退している。「軍機処満文録副奏摺」208：493-498、道光 18 年 10 月 7 日 [1838/11/23]、ツェリンドルジの奏摺。

⁽²⁷⁾ 「軍機処録副奏摺」民族類、1163.4、道光 18 年 8 月 19 日 [1838/10/7]、ユシユの奏摺。

⁽²⁸⁾ 「軍機処満文録副奏摺」208：245-46、道光 18 年 9 月 15 日 [1838/11/1]、ツェリンドルジの奏摺。

盟長を経て官兵が徴集された。ジャサクト汗部参贊公のシクドゥリブ Šikdurib、サイン＝ノヤン部ジャサクのゲジバル Gejibal が病気で出遅れたため⁽²⁹⁾、ハルハ兵は予定されていた期日までにウリヤスタイ城に参集できなかったが⁽³⁰⁾、ツェリンドルジの統率の下、10月27日にホヴド城に到着した。従軍したハルハ王公として、シクドゥリブとゲジバル以外に、参贊貝子グングドルジ Günggedorji、公セデバジャル Sedebajar、ジャサクのノルブジャル Norbujał とオトベンジャブ Ötöbengjab の名を確認できる⁽³¹⁾。なお、このホヴド派遣に際してハルハの官兵に支給する行装銀については、ウリヤスタイの衙門から支給すべきか、ホヴドの衙門から支給すべきか、従来成案がなかったが、戸部の判断でウリヤスタイの庫銀9万8千余両から今回必要な行装銀の総額2万数千両を支出することが決定された⁽³²⁾。

ツェリンドルジは、11月1日にホヴド城を出発してトルグートの遊牧地に向かった⁽³³⁾。11日・12日に新トルグート盟長の貝子ツェレンドルジ Čerendorji、副盟長の郡王ドノロブドルジ Donorobdorji、新ホシュートのジャサクであるエリチンドルジ Eričindorji に会った。この時すでに、イジャガト属下的カザフ人はトルグートの遊牧地から逃走していた。15日にアルタイ＝オリアンハイの散秩大臣ダシジクブ Dašijiküb のもとに到ると、ハチュシヤンとホミンから、イジャガトがタルバガタイ管内に逃げ込んだため、追撃をやめ、トルグートとオリアンハイの官兵888名、ドルベトの官兵1,000名とともにアルタイ＝オリアンハイのキリン＝ベルチルという地で宿営し、ツェリンドルジ到着を待っている、という報告が届いた。またツェリンドルジは、斥候からカザフの半数がタルバガタイ管内に入り、残り半数が四散したという知らせを得た。このためイジャガトらの逮捕をタルバガタイ参贊大臣に委ね、自身は強壯なハルハ兵500名を率いてホヴド管内に残るカザフの駆逐に向かい、半数をウリヤスタイに帰還させることにした⁽³⁴⁾。

時間は前後するが、以下、ハチュシヤンの報告⁽³⁵⁾をもとに最前線での駆逐作戦の状況をみていこう。冒頭が欠けているので正確な場所と日付は不明だが、おそらく10月15日、最初の攻撃でハチュシヤン麾下の部隊はカザフ人45名を殺害して1名を生擒し、把総馬炳麾下の緑營の部隊は13名を殺害して3名を生擒し、そこから30余里追撃するとカザフは山を登り逃走した。17日にはアイラクト（艾喇克土）でイジャガトの姪を生擒した。10月23日、シャラブラク（沙拉布拉克）に潜居していたイジャガト属下的カザフ百数名

⁽²⁹⁾ 「軍機処満文上諭檔」道光18年9月23日 [1838/11/9] 条。

⁽³⁰⁾ 中国第一歴史檔案館編『嘉慶道光兩朝上諭檔』43：324-325、道光18年8月24日 [1838/10/14] の上諭。

⁽³¹⁾ 「軍機処満文録副奏摺」208：504-505、道光18年10月7日 [1838/11/23]、ツェリンドルジの奏摺；「軍機処満文上諭檔」道光18年11月25日 [1839/1/12] の上諭。

⁽³²⁾ 「内閣大庫檔案」179930-001、道光18年12月3日 [1839/1/17]、戸部の上奏。従軍官兵一人あたりの行装銀の支給額は、台吉に150両、管旅章京に100両、副管旅章京に80両、参領に60両、佐領に50両、驍騎校に40両、兵丁に20両であり、また跟役には皮衣銀2両を支給した。

⁽³³⁾ 註31、同史料、「軍機処満文録副奏摺」208：246。

⁽³⁴⁾ 「軍機処満文録副奏摺」208：501-506、道光18年10月7日 [1838/11/23]、ツェリンドルジの奏摺。

⁽³⁵⁾ 「内閣大庫檔案」197712-001、道光18年12月17日 [1839/1/31]（硃批時間）、ユシユの奏摺。

を攻撃し、その多くを殺傷し、残りを西へ敗走させた。また、付近の山林を探索すると、イジャガト属下とは別の2,000余戸のカザフ人集団を発見したので、タルバガタイ管内へ駆逐した。さらに、アルタイ山脈を越える峠道のククシン＝アリン（庫克伸阿林）の西北にあるマニト＝ガトルガンカ倫界内に、また別の1,000戸が潜居しているという知らせを受け、ハチュシヤンは駆逐に向かおうとしたが、ツェリンドルジから本隊の到着を待つよう指示が届いたため、前述したように、キリン＝ベルチルでの宿営を決めた。本隊到着までの間、再侵入したイジャガト属下のカザフ人百数名を敗走させ、11月25日にツェリンドルジと合流した。

その後の事件への対応は、タルバガタイ当局側に移った。事前にユシュはタルバガタイ参贊大臣グワンフ Guwanfu（関福）に派兵を要請していたが⁽³⁶⁾、逃亡したイジャガトの行方は不明であった。タルバガタイ領隊大臣フェンシェン Fengshen（豊紳）は自らの判断で、アジ＝スルタンへ使者を派遣し、イジャガトら事件首謀者の引き渡しを求めた⁽³⁷⁾。これに対して、アジ＝スルタンらケレイ氏族側は代償の支払いに応じたものの、引き渡し要求には応じなかった〔野田2011：77-78〕。グワンフは別の策を講じ、タルバガタイの卡倫附近に居住し、当時たまたまタルバガタイに来ていたカザフのスパンクル Suwan Quli に協力を求めた⁽³⁸⁾。スパンクルは、中ジュズのアブルマンベト＝ハンの曾孫で、清朝から王爵を授かっていたジャンホジャの弟であり、自身も台吉爵を有していた。スパンクルはアヤグズ管区開設時にアガ＝スルタンの地位をめぐってサルト＝スルタン Sart Sultān に敗れ、1833年冬にロシア領を離れ清朝方面に移動していた〔野田2011：244〕。スパンクルはグワンフの協力要請に応じたが、そこには清朝からの保護を期待する思惑も働いていたと考えられる⁽³⁹⁾。

スパンクルの協力のもと、1839年1月にイジャガトら首謀者3名は捕らえられ、身柄はホヴドに解送された⁽⁴⁰⁾。道光帝はこの3名の死罪を免ずる予定であったが、イミン（依満）とクバン＝バイ（胡班拜）が従順な態度を示したのに対して、イジャガトは護送中や取り調べにおいて反抗的態度をとり続けたため、3月にホヴド市街地で処刑された⁽⁴¹⁾。合計約3,000の兵丁を動員し、漠北の地においてはジュンガル戦以来最大規模の軍事行動となった「イジャガト事件」は、ここに終結したのである。

⁽³⁶⁾ 「軍機処録副奏摺」民族類、1163.7、道光18年8月29日〔1838/10/19〕、ユシュの奏摺。

⁽³⁷⁾ 「軍機処録副奏摺」民族類、1163.19、道光18年11月24日〔1839/1/9〕、グワンフの奏摺。

⁽³⁸⁾ 同上。

⁽³⁹⁾ 最終的にスパンクルの保護要求は清朝に容れられず、スパンクルは清朝領域から去り、1839年にロシアの部隊に捕らえられた〔野田2011：244-245〕。

⁽⁴⁰⁾ 『宣宗実録』巻317：37a-b、道光18年12月壬辰（25日）〔1839/2/8〕条。

⁽⁴¹⁾ 「宮中檔奏摺」405002592、道光19年3月3日〔1839/4/16〕、毓書の奏摺；『宣宗実録』巻318：21a-22a、道光19年正月壬戌（25日）〔1839/3/10〕条。

2.2. 清朝の統治・防衛体制の変更

1838年のイジャガトのホヴド侵入に直面して、清朝当局は首尾よく対処し、事件そのものは短期間で収束した。しかし、この「イジャガト事件」は、その後のホヴド地区の歴史展開を考える上で、一つの転機となっていく。

まず指摘すべき点は、この事件をきっかけに、ホヴド地区における清朝の統治・防衛体制が変更されたことである。1835年以来繰り返されたイジャガト率いるカザフの流入に対して、ホヴド当局は、そのつど部隊を派遣してカザフ人を駆逐するという応急策をとってきた。道光帝は、これを「餉を糜やし師を老わす」行為と断じ、参贊大臣のユシュを「寔に冒昧無能に属し、事態を暁らず」と厳しく叱責している⁽⁴²⁾。カザフの流入を未然に防ぐための対策が必要となったのである。

事件後、ウリヤスタイ將軍ボーチャンは、ホヴド参贊大臣の職務を補助させるべく、フレ幫辦大臣のホヴドへの移設を奏請し⁽⁴³⁾、1839年（道光19）に当時のフレ幫辦大臣ドルジナムカイ Dorjnamqai がホヴドに移っている。この幫辦大臣のポストは、「もともとカザフを巡査するために設けられた⁽⁴⁴⁾」ものであり、カザフの侵入を毎年許していたホヴドの防衛体制の見直しの一環であった。

本来、ウリヤスタイ將軍とホヴド参贊大臣は、毎年春秋2回、各所属の卡倫・駅舎に対する巡察をおこなう義務があった。ところが、巡察に必要な馬や駱駝は恒常的に不足しており、それらは各旗から徴集せねばならなかった。將軍・大臣自身が巡察に赴けば、さらに現地牧民の負担は大きくなるため、実際は配下の官員を代理派遣することもあった〔加藤1993: 100-101〕。しかし、1839年の幫辦大臣の移設後は、ホヴド地区では参替大臣あるいは幫辦大臣のどちらかが、毎年春と秋に巡察へ出向き、春はホニ＝マイラフ卡倫で、秋はマニト＝ガトルガン卡倫でタルバガタイの部隊とで会合し、附近のカザフの状況を調査することが、あらためて決定された⁽⁴⁵⁾。また、直接的な被害を受けたアルタイ＝オリアンハイの散秩大臣ダルマガジャル Darmayaǰar の要請を受け、ホヴド地区西辺の卡倫四座を補強し、駐留する兵士を増やすことにした⁽⁴⁶⁾。

1848-50年（道光28-30）にホヴド参贊大臣を務めたフイチェン Huiceng（慧成）は、1849年（道光29）の春季巡察の様子を『科布多巡辺日記』として記録に残している。それによれば、6月3日（清曆閏4月13日）にフイチェンは、モンゴル人と漢人からなる部隊を率い、幫辦大臣らに見送られてホヴド城を出立した。厳しい自然条件に悩まされつつも、「毎日一卡倫或いは半途を巡閲して宿る」というペースで進み、カザフの「巢窟」を通過して、同月18日（閏4月28日）にホニ＝マイラフ卡倫に到着している。翌日夕

⁽⁴²⁾ 「内閣大庫檔案」222348-001、道光18年11月24日〔1838/1/9〕、上諭。

⁽⁴³⁾ 「籌擬阿勒台山防守事宜摺」光緒29年12月〔1904/1/17-2/15〕、イリ將軍長庚の奏摺（『新疆贖匯』中：1224）。

⁽⁴⁴⁾ 同上（『新疆贖匯』中：1228）。

⁽⁴⁵⁾ 同上（『新疆贖匯』中：1228）。

⁽⁴⁶⁾ 「軍機處滿文上諭檔」道光18年11月25日〔1839/1/10〕条。

ルバガタイ領隊大臣と会合し、同日中に帰路に就き、7月1日（5月12日）にホヴド城に帰還した。しかし、このような統治・防衛体制の見直しは、後述するように、さほど効果はなかった。

3. カザフ人のホヴド地方への流入と定着

3.1. 「借地」問題とカザフ人

もう一つ重要なのは、この「イジャガト事件」がホヴド地区へのカザフの大規模な移住の端緒とみなせる点である。18世紀後半、ホヴド参贊大臣の管轄対象はオイラト系・オリアンハイ系の集団であり、カザフは含まれていない。ところが、ジュンガル征服後にカザフは東方への遊牧地拡大の動きを開始した。清朝史料によれば、嘉慶・道光年間（1796-1850）には、夏季卡倫と冬季卡倫の移設は継続されるも、両卡倫線の空間からカザフを追い立てなくなったようで、その地は次第に「^{カザフ}哈薩克常年遊牧之区」となり、さらにロシア人もそこに居住するようになった⁽⁴⁷⁾。イジャガト率いるカザフ人2,000余戸のホヴド侵入は、この動きの最前線に位置するものであったといえる。しかも、前章で述べた如く、アルタイ山脈一帯には、このイジャガト属下の集団とは別の3,000余戸のカザフ人が潜居していたという。誇張があるにせよ、少なく見積もっても1万数千人規模のカザフ人が1830年代のホヴド地区に入り込んでいたことになろう。彼らは清軍によってすべて駆逐されたというが、カザフ人、特にケレイ氏族の人々にホヴド地区が移住・避難先として認識されるようになった可能性は高い。

この状況に清朝は、上述した卡倫体制の見直しにより、ホヴド地方へのカザフの流入を防ごうとしたのである。しかし、イジャガトの処刑からわずか2ヶ月後の1839年5月、ジャラガン＝バイらに率いられた約1,000戸のカザフ人が、タルバガタイ所属の卡倫線を越え、再びオリアンハイの遊牧地に侵入した⁽⁴⁸⁾。ホヴド城に戻ったばかりのツェリンドルジは再び出兵し、首謀者を捕らえ、侵入したカザフを境内から駆逐したが⁽⁴⁹⁾、オリアンハイの兵丁が軍営の集合期日に到来せず、問題点を露呈した⁽⁵⁰⁾。卡倫の増強も効果はなく、ホヴド当局はカザフの流入を阻止できなかったのである。

奇妙なことに、これより約25年間、清朝史料中にホヴド地区へのカザフの流入や潜居を窺わせる史料は、上掲のフィチェンの記録以外、ほとんど見当たらない。ただし、この期間にカザフ人が流入しなかったとは考えにくい。おそらく流入規模が小さかったり、あ

⁽⁴⁷⁾ 「籌擬阿勒台山防守事宜摺」（『新疆隴匯』中：1219）。『科布多巡辺日記』においても、巡察の途上でフィチェンが目にした光景として、「遠く山坳を望むに、時に城郭・人煙有りて、頗る稠密なるが似し。乃ち俄羅斯国なり」と記している。また、ホニ＝マイラフ卡倫に到着した日に「俄羅斯総管」が来見したという（7a-b）。

⁽⁴⁸⁾ 『宣宗実録』卷321：11a-b、道光19年4月乙亥（10日）[1839/5/22]条。

⁽⁴⁹⁾ 『宣宗実録』卷324：15b-16b、道光19年7月丁未（14日）[1839/8/22]条。

⁽⁵⁰⁾ 『宣宗実録』卷325：1a-2a、道光19年8月甲子（1日）[1839/9/8]条。

るいはホヴド当局のチェック機能が低下したなどの理由で、問題が顕在化しなかったとみるのが妥当と考える⁽⁵¹⁾。

1864年（同治3）に露清間で結ばれた国境条約（漢語名「中俄勘分西北界約⁽⁵²⁾」）は、結果として清朝領内へのカザフ人の定着を決定付けた。なぜなら、この条約は土地がどちらの国に属するかどうかだけでなく、その土地に住む者がどちらの国に属するか、という選択を迫るものだったからである。この時、ロシアではなく、清朝に帰属したカザフ人の統率者であったのが、かつてイジャガトも属していた、公爵を有するケレイ氏族のアジ＝スルタンであった。12の集団からなるこの一群は、清朝から「ケレイ十二オトグ」（柯勒依十二額托克）と呼ばれ、タルバガタイ参替大臣の管下に置かれた。しかし、彼らの多くが安置された土地は、オリアンハイの遊牧地の一部であったカラ＝イルティシュ河右岸支流のハバQaba（哈巴）河流域（現新疆ウイグル自治区アルタイ地区哈巴河県）であった。カザフ人をタルバガタイ所属としつつも、ホヴド管内の土地の一部をタルバガタイ当局が「借地」して、彼らを居住させたのである⁽⁵³⁾。

続いて、このケレイ系カザフ人のアルタイ山脈の東側への段階的な拡大の過程をみていこう。1864年の国境条約締結の年、新疆各地でムスリムによる大規模な反乱が勃発した。以後、清による再征服と新疆省設置までの混乱期に、新疆北部からカザフ人が難を避けるためホヴド管内に流入し、アルタイ山脈以東にも広がっていった。1876-77年にホヴドで調査をおこなったポターニンも、1870年頃からカザフ人がアルタイ山脈以北のオリアンハイの土地に居住を開始し、また彼らはオリアンハイ人に土地の賃借料を払っていたと述べている [Потанин 1881: 2]。非常時であったため、ホヴド当局はタルバガタイ当局への「借地」を継続して容認したが、これは新疆での動乱終結後に土地を返還させることを前提とする措置であった。しかし、一時的な措置であるが故に、ホヴド管内の「借地」に住むカザフ人には徭役が課されず、これがタルバガタイ方面からのカザフのさらなる移住を招いた⁽⁵⁴⁾。

当時新疆北部のモンゴル系住民から尊崇を受け、ムスリム反乱勢力やロシア勢力への抵抗運動を指揮したことでも知られるチベット人高僧ゲンゲジャルツァン（棍噶札拉参、1835-95）に対し、清朝はその功勞に報いるため、ハバ河地方の東に位置するチンゲル河地方（現アルタイ市）に、1870年（同治9）にチベット仏教寺院を創建し、「承化寺」（モンゴル語で「シャラ＝スム」）の名を賜与した [管 2008]。この承化寺周辺の土地も、タ

⁽⁵¹⁾ ホヴドに残された清代モンゴル語文書でも、「イジャガト事件」以降、約50年間はカザフの動向が追えなくなるという [井上 2015: 4]。

⁽⁵²⁾ 詳細な国境線の位置は、本界約後の実地調査と交渉を経て結ばれたホヴド界約（1869）、ウリヤスタイ界約（1869）、タルバガタイ界約（1869）で確定された。

⁽⁵³⁾ 『散木居奏稿』巻11: 5a（『新疆牘匯』中: 1109）。このケレイ系の集団とは別に、イリ地方にクゼイ Qizay 系の集団が居住を認められた。

⁽⁵⁴⁾ 『散木居奏稿』巻11: 6b（『新疆牘匯』中: 1109）。

ルバガタイ当局がホヴド当局より「借地」したという扱いであった。またグンゲジャルツァンは、ムスリム反乱によってタルバガタイが陥落した際に、当地域から逃散した「十蘇木」と通称されるオーロト（額魯特）營の兵丁を麾下に吸収していた。彼らの一部は、承化寺ではなく、ハバ河一帯に「借住」していた。

グンゲジャルツァンの徒衆勢力とカザフの関係はもともと良好なものではなかったが、1881年（光緒7）のホヴド参替大臣の上奏に依れば、グンゲジャルツァンが派遣した僧兵がハバ河のカザフを襲撃し、カザフの頭目の息子を殺害するとともに、馬5,000頭と綿羊5万匹の徴収を強要したため、アルタイ山脈の東側に逃避するカザフ人を多く出してしまった⁽⁵⁵⁾。その規模は2万人を超え、みなタルバガタイ管内（ハバ河一帯）への帰還を望まなかったという〔王・張2003：435-436〕。

この「借地」問題を、より複雑にしたのが、国境を接するロシアとの関係である。1864年の条約で国境を画定した後、1870年（同治9）に露清双方より官員を派出し、マニト＝ガトルガンカ倫からハバル＝スウ地方までの国境線上に10カ所の「牌博」を設置し⁽⁵⁶⁾、それぞれの「東南を中国の地となし、西北をロシアの地となす」ことを確認していた。ところが、1882年（光緒8）、ロシア兵が国境を越えてハバ河一帯に突如侵入する事件が発生した。ウリャンハイ左翼散秩大臣バトマンナイ Batumangnai(巴圖莽鼐)の報告によれば、5月30（清暦4月14日）にロシア兵200名がまずハバ河地方の探索に来たが、6月20日前後（清暦5月初旬）にはロシア人500名が再来して駐留を始めた。このままロシア人がこの地を占拠すれば、カザフ人はすべてウリャンハイの遊牧地へ移動し、モンゴル系遊牧民との牧地争いを惹起してしまう、あるいはロシア人の煽惑によりカザフ人がロシア領内に移動し、人も土地もロシアに奪われてしまう事態が懸念された⁽⁵⁷⁾。結局ロシア人は撤収して土地を占拠することはなかったが、以後清朝はハバ河一帯に部隊を派出し、警戒にあたらせた。

左宗棠軍によって新疆が再征服され、新疆全体の治安が徐々に回復してくると、「借地」問題の解決が俎上に載るようになった⁽⁵⁸⁾。承化寺周辺の土地は、1889年（光緒15）、グンゲジャルツァンとその徒衆を、クルカラ＝ウス庁管内のバインゴル（八英溝）の地にある、かつてグンゲジャルツァンが建造した寺院に遷徙させることで決着した。一方、ハバ河一帯については、ロシアの侵入に対する警備の必要上、タルバガタイから部隊を派遣して駐留させており、ホヴドからでは、アルタイ山脈に隔てられていて固守は難しいため、タルバガタイの管轄に改めるべきであるとの意見が、新疆巡撫劉錦棠ら新疆側から提出され

⁽⁵⁵⁾ 『徳宗実録』巻132：14a-b、光緒7年7月壬午（22日）〔1881/8/16〕条。

⁽⁵⁶⁾ この時に清側が作成した各「牌博」の位置と名称を示す地図が、国立故宫博物院に残されている〔李・林2010：40-41〕。

⁽⁵⁷⁾ 「軍機処檔摺件」123911、光緒8年5月24日〔1882/7/9〕、ホヴド参替大臣チンガン Cinggan（清安）等の奏摺。

⁽⁵⁸⁾ 「借地」返還をめぐる清朝内部の論争、およびその帰結としてのアルタイ分治については、張・王〔2003〕、党・王〔2010〕、劉〔2011〕を参照。

た⁽⁵⁹⁾。当然これに対して、ホヴド側から反対意見が提出され、「借地」の速やかなる返還が重ねて要求されたが、その後も議論は二転三転し、解決は長引いた。最終的には、1903年（光緒29）にイリ將軍長庚による「原借の地段をもって科布多參替大臣の管轄に交還し、潜位の哈薩克は、人は地に随いて帰せしめ、科布多に往く者は、科城の管轄に帰し、塔爾巴哈台に往く者は、塔城の管轄に帰せしむべし⁽⁶⁰⁾」という奏請が、清朝中央によって批准され、1905年（光緒31）に現地での返還に関わる作業工程が完了した〔張・王2003：434-435〕。これによって、イルティシュ河を境界として、それ以北をホヴドの管轄地、以南をタルバガタイの管轄地とすることが再決定され、かつカザフ人のホヴド管内における居住が正式に認められたのである。

3.2. 清朝統治へのカザフ人の取り込み

ハバ河一帯の「借地」問題自体は解決したものの、解決までに約40年の歳月を費やし、カザフ人がアルタイ山脈の西側のみならず東側にも定着する状況を作り出した。20世紀初頭には、オリアンハイの遊牧地はすでに「蒙哈雜居之處」となっており⁽⁶¹⁾、両者間の牧地争いが絶えなかった。カザフ人のホヴド管内居住が正式に認められると、清朝領内のカザフ人は、むしろアルタイ地方への移住を選択し、ホヴド所属のカザフの人口は次第に増加した。正確な統計ではないだろうが、1904年（光緒10）の記録によれば、ホヴド所属のカザフ人は1,768戸／9,202人であり〔張・王2003：438〕、1戸あたり約5.2人の計算となる。1909年の記録では11,516戸⁽⁶²⁾とあるので、約60,000人に達したと見積もれる。

一定の人口規模を有するカザフ人の存在は、清朝政権にとって領域周縁部では得がたい人的資源となる。上述の如く、清は当初「借地」に住むカザフに徭役を課していなかったが、オリアンハイに比べて裕福であったカザフ人の存在は、ホヴド当局に注目されることとなった。おそらく1870年代前半（同治朝後半）に起草されたと思われる奏片によれば、オリアンハイ左右翼の地に設置してある六つの軍台（駅）への駄畜供出は、本来オリアンハイの部民によって負担されるべきものであったが、その窮状が著しく、疲弊した駱駝一頭すら供出できない状況で、軍台間の往来に支障を来していた。そこで軍台に駐留する清朝の官員は、次のようにカザフに差務を負担させる措置をとった。

曾^す経に委員等、該^こ處に隣近するの哈薩克の人衆に飭し、駝馬を雇獲し、始めて差務をもって啓行を支應せしむ。査するに、該哈薩克の人衆、向に台差を設置せざるも、此の際既に彼の馬駝を雇うは、応に章に照らして価値を給發すべし。

この判断にもとづいて、扣凱^{コウカイ}、珠勒図拜^{ジュルトバイ}、拜博遜^{バイボスン}というカザフの頭目3名が、人衆と家畜

⁽⁵⁹⁾ 「宮中全宗」04-01-09-005-006、光緒15年正月24日〔1889/2/23〕、イリ將軍セレンゲ Selenge（色楞額）等の奏摺。

⁽⁶⁰⁾ 『徳宗実録』卷515：2a-b、光緒29年5月戊午（4日）〔1903/5/30〕条。

⁽⁶¹⁾ 『散木居奏稿』卷11：25a、光緒28年4月23日〔1902/5/30〕、ホヴド參贊大臣瑞洵の奏摺（『新疆彙編』中：1119）。

⁽⁶²⁾ 「軍機處檔摺件」宣統元年8月7日〔1909/9/20〕、ホヴド辦事大臣錫恒の奏摺。

100頭を供出し、臨時で軍台の差務に従事した。清側は、その対価としてカザフの人衆に布疋・茶葉を分賞し、また頭目3名をホヴド城に呼び出して労をねぎらったが、頭目たちは今後も随時協力する旨を申し出たため、上奏者は彼らに五・六品の功牌頂戴を賞与すべきことを朝廷に奏請している⁽⁶³⁾。功牌頂戴が実際に賞与されたか否かは確認できないが、以上は、清朝統治の末端にカザフ人が位置づけられていく一段階とみなしえよう。

また、正確な時期は不明ながら、ケレイ十二オトグに対して、旗制に倣った管理体系が導入された。公爵を有するアジ＝スルタンとその継承者を筆頭に、その下でケレイ十二オトグには、ビィ＝アハラクチ *Bī aqalaqči* (比阿哈拉克齊)―副ビィ＝アハラクチ (副比阿哈拉克齊)―ジャラン *jalan* (札蘭)―ジャンギ *janggi* (章蓋)―クンドゥ *kündü* (昆都) という官制ヒエラルキーが適用された⁽⁶⁴⁾。1911年にシャラ＝スムを訪れた英国武官ジョージ＝ペレイラ *George Pereira* (1865-1923) も、北京のジョージ＝モリソン *George Morrison* (1862-1920) に宛てた書簡になかで、

カザフ人たちは、その西側に住んでいてアンバン⁽⁶⁵⁾に重要な案件を付託する公爵(公爺)の属下にある。彼の下に12名のカザフ人地方官(総管?)がおり、さらに彼らの下に頭目たちがいる⁽⁶⁶⁾。

と記している。その後、アルタイ山脈を東に越えたペレイラは、ダヤン＝ノールなどの湖周辺の草原や山腹^{ユルタ}でカザフ人の天幕を目にしている⁽⁶⁷⁾。

1912年2月に清朝は消滅し、8月にはモンゴル軍によりホヴドは「解放」された。この状況において、ホヴド地区のカザフ人の中に、ボグド＝ハーン政権に帰順する者が現れた。1912年(共戴2)に、400戸からなるカザフの一集団の頭目らが、ボグド＝ハーンに差し出したテュルク語の書簡が現存している。

偉大にして高貴なる将軍・公・王など、ハルハの方々にお願いしますことは、キユウバイ、ジュルトバイ、ジュヌスバイ＝ジャラン、ボダウバイ・アウバキル・アウキの三ジャンギ、キラン＝クンドゥ、キディルバイ、トクタウバイ、イドリス、トングバイ、かような人々の400戸は、新ハーンに従います。私たちの土地がそのハーンのものなれば、私たちの中からキラン＝クンドゥを遣わしました。私たち数人は注視しています。一人ではありますが、[私たちは]多いと見てください。多くの人が行くことに、自ら[の心]より恐縮いたします。かような人々、^{ユルタ}牧地の大小老若[の

⁽⁶³⁾ 「宮中全宗」04-01-07-024-016、同治朝、上奏者不明。カザフ人による軍台への家畜供出が継続されたことは、モンゴル語文書から確認できる [井上 2015: 4-5]。

⁽⁶⁴⁾ 註 62、同史料、錫恒の奏摺；劉 [2010: 93]。

⁽⁶⁵⁾ シャラ＝スムに駐防する清朝大臣、具体的にはアルタイ辦事大臣錫恒を指す。

⁽⁶⁶⁾ The Hassacks are under a duke (Kung-yeh), who lives to the west, who refers important matters to the amban. Under him are 12 Hassack district officers (tsung-kuan?), and below them headmen (T'ou mu). See ML. Mss. 312/228, Letter from Pereira (II), 1911/07/03-20, from Tarbaghatai, Kazakh in Khobdo, pp. 137-139.

⁽⁶⁷⁾ Ibid., p. 141.

者たち]は祈り、あなた方のご慈悲[?]を願っております。このため[?]私たちの印章を捺しました。共戴元年7月14日⁽⁶⁸⁾。

この400名の集団の頭目にはジャンギ・ジャラン・クンドウといった官名をもつ者が含まれており、もともとは清朝に帰属していたケレイ系の人々であることがわかる。清朝が消滅したいま、彼らは自分たちの居住地が清朝皇帝に代わる「新ハーン」、すなわちボグド＝ハーンの土地であるという認識にもとづき、ボグド＝ハーンへの帰属を表明した。そしてこれは、カザフ人がカザフスタン、中国、そしてモンゴル国に跨がって分布する、現在につながる状況が生まれたことを意味している⁽⁶⁹⁾。

おわりに

以上、清朝統治期中盤以降、ホヴド地区の新たな構成要素に加わってくるカザフ人の存在に注目し、清朝のホヴド統治の再編について考察してきた。1820年代以降、カザフ人がホヴド地区のアルタイ山脈周辺へ流入し始め、1835年から38年にかけてはケレイ氏族のイジャグト率いる集団が侵入を繰り返したため、清朝当局は軍事行動で対応して彼らを駆逐した。その後、1864年のロシアとの国境条約の締結時に、カザフ人の一部は清朝への帰属を選択したが、ケレイ系のカザフ人はタルバガタイ当局に所属しながらも、ホヴド管内の土地であるハバ河流域に安置された。その後、新疆の動乱やグンゲジャルツァン勢力との対立により、アルタイ山脈の東側にもカザフ人は広がっていき、1903年の「借地」返還の決定とともに、ホヴド地区への正式な居住が認められた。カザフ人の動向は、清末のホヴド地区において、清朝当局に統治体制の再編をうながす要因になっていたのである。

最後に、本稿で注目した「イジャグト事件」が、ホヴド地区の歴史展開のなかでどのような位置を占めているか、あらためて論じておきたい。本事件に際して、清朝は当地域のドルベト・トルグート・オリアンハイ各旗の兵丁をカザフ人の駆逐作戦に投入し、またハルハからも援兵を派遣した。これは、18世紀中葉のジューンガル戦終結以降の漠北において最大規模の軍事行動であり、また盟旗制下の遊牧民からの有事における軍事力の供出を確認できる数少ない事例である。そして、この事件で清朝はホヴド地区の統治・防衛の脆弱性を認識し、ゆえに事件後、ホヴド幫辦大臣を新設し、卡倫の防衛体制を見直すなど、統治の強化を図ったのである。

これに加えて、「イジャグト事件」は、ホヴド地区における新たな移民・民族問題の生

⁽⁶⁸⁾ モンゴル国立アルヒーフ所蔵 FA3-D1-HN324-35-002. 本文書には「共戴元年7月14日」の日付があるが、モンゴル語訳文(付録参照)では「共戴2年7月14日」に改められている。共戴元年は、実質的には40日弱しかなかったため、「共戴元年7月14日」はありえず、起草者のカザフ人の誤解によるものと考えられる。なお、本文書のアラビア文字テキストとローマ字転写テキスト、モンゴル語訳のローマ字転写テキストと訳文を、本稿末尾に付録した。

⁽⁶⁹⁾ 清朝滅亡後も、アルタイ山脈の東西を跨ぐ遊牧民の移動は継続した[上村2016]。

成としてとらえることができる。この事件自体は、侵入したカザフ人が清朝の部隊により卡外に駆逐され、首領のイジャガトが逮捕・処刑される結果に終わった。しかし、ホヴド地区へのカザフ人の大規模な流入としては最初の事例であり、駆逐作戦の過程では、さらに多くのカザフ人がホヴド管内に入り込んでいる状況が判明し、また事件後の清朝の対策の効果も薄く、結局翌年もカザフ人の流入を阻止できなかった。清朝へ帰属し、清朝領内に居住するカザフ人は、1864年におけるロシアとの国境条約の締結によって突如出現したのではなく、このような歴史的経緯をもって出現したと考えるべきであろう。

さらに、「イジャガト事件」に関連する清朝の統治強化とカザフ人の流入という以上の二点は、20世紀初頭のアルタイ分治の実施において一つに収斂する。1868年に清朝は、ロシアと隣接するアルタイ地区の辺防の強化のため、アルタイ山脈西側のブルントカイ（布倫托海）に辦事大臣を新設し、オリアンハイ7旗と新トルグート1旗の管轄をその管下に移した。ところが、この時のアルタイ分治の施策はうまくゆかず、翌年にはこの大臣ポストは裁撤され、アルタイ地区とそこに居住する遊牧集団の管理はホヴド幫辦大臣が担当すべきことになった〔劉 2011：90-91〕。アルタイ分治の計画は、1903年の「借地」問題の処理後、再び議論の俎上に載った。イリ將軍長庚は、ホヴド幫辦大臣をアルタイ地区に移動させ、「蒙哈事務」を管轄させる計画を上奏した⁽⁷⁰⁾。カザフ人の存在が強く意識されていることが、前回の分治の提案とは異なる点である。翌年、この提案を受けた清朝中央は、ホヴド幫辦大臣は移動させずに、その職務を継承するホヴド辦事大臣（通称アルタイ辦事大臣）をシャラ＝スムに新設し、そのポストに錫恒を任命した。1906年に錫恒が正式に着任すると、それまでアルタイ辦事大臣を署理していたホヴド幫辦大臣英秀から職務を引き継ぎ、ホヴド地区からのアルタイ地区の分治が実現した〔劉 2011：91-93〕。

アルタイ分治の実現までには、様々な要因や経緯が存在するが、以上からは、ホヴド幫辦大臣の設置とカザフ人の流入が、その前提条件となっていたことを指摘できる。そして、この二つの要素の種は、1838年の「イジャガト事件」に際して蒔かれたものであった。この意味においてイジャガト事件は、清朝統治下のホヴドの歴史における一つの転機であったといえよう。

⁽⁷⁰⁾ 「籌擬阿勒台山防守事宜摺」（『新疆牘匯』中：1228）。

【付録】 カザフ人頭目のボグド = ハーン宛文書

1. テュルク語原文書 (FA3-D1-HN324-35-002)

アラビア文字テキスト

- 1/ اولوغ ھېم بېك باس جانكجونك ېنە كونك
 2/ ېنە اوونېك ېنە بارچا قالقانىك اولوغ وغا أروط
 3/ قىلاتون مانېم، قىيوۋباي جوروتباي جونوسباي
 4/ جالېنك بوداۋباي اوباكېر اۆكى اوچ زانكى
 5/ قىلانك كوندە قېدىرباي توقتاۋباي اېدىرىص
 6/ تونككوباي اوسونچا آدم تورېت يوز اوى مېز
 7/ جانكى قانغە قارا يوق. اوسو جېرىمېز اوسو قاندىك
 8/ بولسا، اورتامېزدان قىلانك كوندە نى يېاردېك. اوزمېز
 9/ قانچا كېسى آنكوۋلى تورمېز. بېر كېشى بولساده
 10/ كۆبدى كورونك. كۆب كېشى باروۋغا، أروتېزدان
 11/ قوروقوب تورومېز. اوسونچا بوقارا يلورىتا
 12/ اولكان كېشى كارو جاس باس اوروب سېزدېنك
 13/ تىلاۋېنك دى تىلاب تورمېز. اوشبونېك اياسلغى
 14/ موھورمېزنى باستوق
 15/ اولرن اورحېك دېسېنك بېرىشى جېل جېتى
 16/ نېشى آبي دنك اون تورتو كونى

ローマ字転写テキスト⁽⁷¹⁾

1. Uluğ hem büyük bas jangjuñ yänä gün
2. yänä uwanıñ yänä bärça Qalqanıñ uluğuğa ärüz (< ärzū?)
3. qilatun manım, Qiyuwbay, Jurutbay, Jünusbay
4. jalıñ, Bodawbay, Äwbäkır, Äwki üç zänğı
5. Qılañ Kündä, Qıdırbay, Toqtawbay, İdırış,
6. Töñgübay, osunča ādam törit yüz öyimiz
7. Jänji qāñğa qarayuq. Osu jerimiz osu qāndik
8. bolsa, ortamızdan Qılañ Kündäni ibärdek. Özümüz
9. qanča kisi añduwali turmız. Bir kişi bolsadä,
10. köpdey körüñ. Köp kişi baruwğa orutamızdan
11. qoruqup turumuz. Osunča buqara el [y]urita

⁽⁷¹⁾ 転写では、先行する母音の後舌音／前舌音に応じて *ı* を書き分けず、*i* に統一する。

12. ölkän kişi kārū jas bas urup, sizdiŋ
13. tiläwiŋizdi tiläp turmiz. Ušbuniŋ AYRAS-liğ
14. mührürmizni bastuq.
15. Olan örhikdisiŋ birinš jil[i] jetti-
16. niši ayidiŋ on törütü küni

2. モンゴル語訳文書 (FA3-D1-HN324-35-001)

ローマ字転写テキスト⁽⁷²⁾

1. Yekes-ün ʒaʒar mögüjü ʒangʒun, wang, güng bayiʒsan Qalq-a-yin yekes tan-a ergün
2. medegülküi (< medegülkü) -yin uçir, Kiyüübay, Jortobay, Jünüsbay ʒalan, Bodoobay, Ay-ibiger,
3. Ayibige ʒurban ʒanggi, Gilen Kündü, Kiderbay, Toqtoobay, Idereš, Tönggübay,
4. eyimü dörben ʒaʒun erüke arad
5. ^^boyda ejen qaʒan-u sin-e törü-dür daʒaʒu orumui. En-e saʒuʒsan ʒaʒar
6. ^qaʒan-u böged, dotur-aça Gilen Kündü-yi barayalqaʒulun yabuʒulba. Bidanar manayulʒu
7. bayimui. Barayalqaʒsan anu nigen kümün bolbaçu, olan kümün biden-i örüsiyekü-yi
8. ʒuyumui. Basa olan kümün barayalqay-a gebesü, öberün doturaça ayuʒu bui.
9. Egünü tula nutuʒ bügüdeger kögsin ʒalaʒu yeke bay-a mörgüjü
10. ^tan-u örüsiyel-i küliyejü bayimui. Egünü tula ʒar-un temdeg daruʒu ergübe.
11. Olan-a ergügdegsen-ü qoyaduʒar on doluʒa sarayin arban dörben.

訳文

偉大なる地を拝し、將軍・王・公たるハルハのみな様に奉呈し報告するため。キユウバイ、ジョルトバイ、ジュヌスバイ＝ジャラン、ボドーバイ・アイビゲル・アイビゲの三ジャンギ、ギレン＝クンドゥ、キデルバイ、トクトバイ、イデレシ、トングバイ、このような四百戸の民は、ボグド＝エジェン＝ハーンの新政權に帰服いたします。この〔我々が〕暮らしている土地はハーンのものであり、〔我々の〕なかからギレン＝クンドゥを拝謁させるために派遣いたしました。我々は注視しています。拝謁したのは一人ですが、大勢の我々を憐れみくださるようお願いいたします。また、大勢〔の人々〕が拝謁するといえば、〔迷惑をかけるのではないかと〕自らの心から恐れます。そのため、^{ノツグ}牧地のすべての老若大小〔の者は〕拝み、みな様のご慈悲をお待ちしています。このような理由により、印章を捺して奉呈いたします。共戴2年7月14日。

⁽⁷²⁾ 転写における ^ は単擡、^^ は双擡を示す。

文 献 一 覧

1. 文書・未刊史料

- 「宮中全宗」北京：中国第一歴史檔案館所蔵。
「宮中檔奏摺」台北：国立故宮博物院図書文献館。
「軍機処檔摺件」台北：国立故宮博物院図書文献館。
「軍機処満文議覆檔」北京：中国第一歴史檔案館所蔵。
「軍機処満文上諭檔」北京：中国第一歴史檔案館所蔵。
「軍機処満文録副奏摺」北京：中国第一歴史檔案館所蔵。
「軍機処録副奏摺」民族類、北京：中国第一歴史檔案館所蔵。
「内閣大庫檔案」台北：中央研究院歴史語言研究所所蔵。
Morrison Documents, stored at the Mitchell Library, the State Library of New South Wales, Canberra.

2. 編纂・公刊史料

- 傅恒等奉勅纂輯『平定準噶爾方略』前編 54 卷、正編 85 卷、続編 32 卷、乾隆 37 年 [1772]→4 冊、北京：全国図書館文献縮微複製中心、1990 年。
富俊撰『科布多政務総冊』→楊建新主編『西北史地文献卷』16 冊（蘭州：甘肅文化出版社、1999 年）、第 6 冊。
慧成撰『科布多巡辺日記』→吳豊培編輯『科布多史料輯存』2 冊（北京：書目文献出版社、1986 年）、第 2 冊。
闕名撰『烏里雅蘇台志略』→中国方志叢書：塞北地方（台北：成文出版社、1968 年）、第 39 冊。
松筠（Sunyun）撰『百二老人語録』（*Emu tanggū orin sakda i sarkiyān*）、乾隆 54 年 [1789]→Sunyun, *Emu tanggū orin sakda-i gisun sarkiyān*, San Fransisco & Taipei: Chinese Materials Center, 1982。
『宣宗実録』：曹振鏞等奉勅纂輯『大清宣宗成皇帝実録』476 卷、咸豊 6 年 [1856]→12 冊、台北：華文書局、1964 年。
『徳宗実録』：袁励準等奉勅纂輯『大清徳宗景皇帝実録』597 卷、宣統年間 →18 冊、台北：華文書局、1964 年。
『新疆牘匯』：馬大正・吳豊培主編『清代新疆稀見奏牘匯（同治、光緒、宣統朝卷）』上中下、烏魯木齊：新疆人民出版社、1977 年。
中国第一歴史檔案館編『嘉慶道光兩朝上諭檔』55 冊、桂林：広西師範大学出版社、2001 年。

3. 二次文献

- 井上治（2015）[口頭発表ハンドアウト]「地方文書に見る清末モンゴル西部のカザフ人」1-8、東北アジア研究センター・共同研究「東北アジアにおける辺境地域社会再編と共生様態に関する歴史的・現代的的研究」シンポジウム「越境の東北アジア：統治の動揺と地域流動化」東京：東北大学東京分室、2015 年 3 月 8 日。
岡洋樹（1988）「ハルハ・モンゴルにおける清朝の盟旗制支配の成立過程：牧地の問題を中心として」『史学雑誌』97.2: 1-32
———（1994）「ホヴド・オオールド旗の成立：乾隆朝中葉におけるザサク旗に関する一考察」、松村潤先生古稀記念論文集編纂委員会編『松村潤先生古稀記念 清代史論叢』95-108、東京：汲古書院
オチル・オユンジャルガル（2005）「清代ホヴド参贊大臣の設置について」『国際文化研究』11: 279-289。
———（2006）「乾隆中葉におけるドゥルベドの牧地について」『日本モンゴル学会紀要』36: 3-15。
小沼孝博（2004）「清代乾隆朝におけるジャハチンの動向：清朝によるモンゴル諸部支配の一側面」『史境』48: 79-97。

- (2005) 「江上波夫氏旧蔵の清代乾隆期のホブドを中心とする一地図について」『内陸アジア史研究』20: 93-106.
- (2014) 『清と中央アジア草原：遊牧民の世界から帝国の辺境へ』東京：東京大学出版会.
- 加藤直人 (1993) 「天理大学所蔵、グキン（固慶）の奏摺について：特に科布多参贊大臣時代の奏摺を中心として」、神田信夫編『日本所在清代檔案史料の諸相』91-104、東京：東洋文庫清代史研究室.
- 上村明 (2016) 「アルタイ・オリアンハイ人はなぜアルタイ山脈を越えたのか：1930年の「集団逃亡」について」『内陸アジア史研究』31: 119-143.
- 佐口透 (1986) 『新疆民族史研究』東京：吉川弘文館.
- 田山茂 (1955) 『清時代に於ける蒙古の社会制度』東京：文京書院.
- 野田仁 (2011) 『露清帝国とカザフ＝ハン国』東京：東京大学出版会.
- 社党軍・王希隆 (2010) 「關於清末科阿分治問題的探討」『烟台大学学报（哲学社会科学版）』2 (2010): 78-83.
- 管守新 (2008) 「棍噶札拉参活伝略」『西域研究』2 (2008): 9-20.
- 李天鳴・林天人主編 (2010) 『失落的疆域：清季西北邊界變遷條約輿圖特展』台北：國立故宮博物院.
- 劉国俊 (2011) 「清末科阿分治与阿勒泰新政」『新疆社科論壇』1 (2011): 90-96.
- 天龍長城文化芸術公司編 (2003) 『大清一統輿図』北京：全国図書館文献縮微複製中心.
- 張榮・王希隆 (2003) 「清末科塔借地之爭述論」、王希隆主編『西北少数民族史研究』433-439、北京：民族出版社.
- Гуревич, Б.П. (1979) *Международные отношения в Центральной Азии XIV-первой половине XIX в.* Москва: Издательство «Наука» Главная редакция восточной литературы.
- Очирын, Оюунжаргал. (2015) *Ойраты в политике маньчжурской династии Цинь, Улан-Удэ*: Издательство Бурятского научного центра СО РАН.
- Потанин, Г.Н. (1881) *Очерки северо-западной Монголии*, в. II, Санктпетербург. [邦訳：G.N. ポターニン著、東亜研究所訳 (1945) 『西北蒙古誌 第2巻（民俗・慣習編）』東京：龍文書局.]

【附記】 本稿は科学研究補助金（25244025, 15H05162, 18H00723）、および東北大学東北アジア研究センター共同研究「近世・近代における内陸アジア遊牧民社会の構造的特質とその変容に関する研究」（研究代表者：岡洋樹）による研究成果の一部である。本稿の執筆においては、アイダル・ミールカマル (Aydar Mirkamal)、オチル・オユンジャルガル (Ochir Oyunjargal)、橘誠、堀内香里の各氏から、有益なご教示を賜った。ここに記して感謝の意を表する次第である。